

令和7年4月の降雹に伴う利子補給支援策について

令和7年4月の降雹により農作物等に被害を受け、特に農業経営に深刻な影響を受けられた農業者に対して、利子補給による支援を行っています。

支援	対象者	利率	町利子補給率	融資限度額	交付期間	償還期間	受付期間	問い合わせ
生活営農資金 (知事特認)	雹被害を受けた農業者	3.15% (農業者0%)	0.725%	400万円		7年 (据置3年以内)	令和7年5月12日 ～ 令和7年9月30日	JA わかやま 梅の郷支店 ☎ 74-2415 南部出張所 ☎ 72-2011 産業課 ☎ 72-1337
セーフティ ネット資金	雹被害を受けた農業者で、日本政策金融公庫のセーフティネット資金を受けた農業者	1.25% ～1.75% (4月18日時点)	1.00% 以内	600万円	5年		令和7年6月1日 ～ 令和8年2月28日	産業課 ☎ 72-1337
梅干製造業 経営支援資金	町内で営む梅干製造業者でセーフティネット5号認定を受けた中小企業	1.60%	1.00% 以内	8,000 万円	3年		令和7年6月1日 ～ 令和8年2月28日	産業課 ☎ 72-1337